

【資料 3】

# 新八雲町総合計画

後期基本計画 (H25~29)

## 評価報告書

(平成 27 年度実施分)

平成 28 年 4 月

八雲町企画振興課

# 目 次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 第1章 豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり |    |
| 第1節 自然環境                    | 1  |
| 第2節 治山・治水、河川、海岸             | 1  |
| 第2章 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり  |    |
| 第1節 農林業                     | 2  |
| 第2節 水産業                     | 3  |
| 第3節 商工業                     | 4  |
| 第4節 観光・地域物産                 | 4  |
| 第5節 新産業と雇用環境                | 5  |
| 第3章 道南北部の中心性をより高めるまちづくり     |    |
| 第1節 土地の有効活用と市街地、集落環境        | 5  |
| 第2節 道路                      | 6  |
| 第3節 公共交通                    | 7  |
| 第4節 航空基地                    | 7  |
| 第4章 安全と安心が確保される潤いのあるまちづくり   |    |
| 第1節 防犯・交通安全                 | 7  |
| 第2節 消防・救急と防災                | 8  |
| 第3節 循環型社会                   | 8  |
| 第4節 上下水道                    | 9  |
| 第5節 環境美化、公園・緑地              | 10 |
| 第6節 環境衛生                    | 10 |
| 第5章 健やかに充実して暮らせるまちづくり       |    |
| 第1節 保健・医療                   | 10 |
| 第2節 高齢者福祉                   | 13 |
| 第3節 児童福祉                    | 14 |
| 第4節 障がい者（児）福祉               | 14 |
| 第5節 地域福祉活動                  | 15 |
| 第6章 学ぶ心を培い豊かな人間性を育むまちづくり    |    |
| 第1節 学校教育                    | 15 |
| 第2節 生涯学習                    | 16 |
| 第3節 生涯スポーツ                  | 17 |
| 第4節 芸術、文化、文化財               | 18 |
| 第7章 町民と行政が連携・協力する協働のまちづくり   |    |
| 第1節 町民と行政による協働              | 18 |
| 第2節 国内外の交流                  | 19 |
| 第3節 情報通信                    | 19 |
| 第4節 行財政経営                   | 20 |
| (資料) 平成27年度執行の主な事業          | 22 |

※ 本書の記載内容は、平成28年3月31日現在のものであるため、年度終了後の実績数値（決算確定数値等）との乖離が生じることがありますので、あらかじめご了承ください。

## 第 1 章 豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり

### 第 1 節 自然環境

健全な森林環境を保全するため、八雲町森林整備計画に基づき、森林経営計画の推進を図り、伐採跡地や未立木地の解消、保育管理への支援を行うとともに、違法伐採の防止に努め、保安林指定制度の推進や治山事業の実施、林野火災予消防対策協議会の開催などにより、森林の持つ多面的機能の維持向上と山地災害の未然防止に努めた。また、愛林思想の普及啓発を図るため、植樹祭の実施や公園等の緑化のための苗木の配布などを行った。今後も、森林計画制度の適切な運用と施業の集約化などによる低コスト化を推進し、森林資源の循環利用に向けた取組を強化したい。

野生鳥獣の保護と管理については、有害鳥獣による人畜等への被害を未然に防止するため、八雲町鳥獣被害防止対策協議会による総合的な対策を推進し、効率的で安全な鳥獣捕獲機材の導入や捕獲技術者の確保育成に努めるとともに、防除体制等の整備を図った。また、有害鳥獣の捕獲対応については、北海道猟友会八雲支部の協力により、関係法令に基づいた駆除活動を実施し、被害の拡大を最小限に防ぐとともに、過剰な駆除とならないよう適切に対応した。

八雲町役場が事業所として温室効果ガスの削減に向けて策定する計画である「八雲町地球温暖化対策実行計画」は、平成 25 年度までに庁舎等に係る二酸化炭素排出量を基準年（平成 19 年度）対比で 3%削減することを目標としており、平成 25 年度終了時点における削減率は、8.55%となっている。

公害防止活動としては、平成 27 年度においては、苦情が寄せられなかったが、引き続き、庁内及び町民との連携を図り、公害防止の取り組みを進めていく。

再生可能エネルギー調査事業については、再生可能エネルギー導入に向けた関係者研修会を 3 回実施し、町内における再生可能エネルギーの導入促進に向けた理解促進を図った。また、鉛川地区における地熱開発構想に関しては地元関係者の理解を得るため、「構想全般および地表調査計画について」、「現地調査の内容について」、「地表調査結果及び地下探査計画について」の説明会を各 1 回、計 3 回開催することにより、地元関係者の理解のもと各種調査を実施した。なお、鉛川地区については、平成 28 年度に地元関係者の理解を得たうえで地下探査を実施することとなった。

地熱開発理解促進関連事業については、熊石地域において地熱開発理解促進勉強会を立ち上げ、先進地視察の実施や有識者を講師とする講演会を勉強会メンバーだけでなく、地域住民も対象に開催するなどして、平成 26 年度に引き続き、地熱開発に対する理解の促進を図った。

### 第 2 節 治山・治水、河川、海岸

平成 21 年度から継続して実施している吉田川排水路整備は、平成 27 年度に完了となった。

市街地の南部を流れるハシノスベツ川については、平成 26 年度より護岸整備事業に着手しており、平成 31 年度完了に向け順調に事業が実施されている。

治山施設である生活環境保全林（トコタンの森）の下刈や遊歩道の草刈りを実施し、治

山施設の管理と森林にふれあう環境の整備を図った。熊石地域では、治山施設の維持を実施したほか、相沼地すべり地区排水施設の維持管理を実施した。

熊石地域海岸の越波対策については、函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において、消波ブロックの積み増しや護岸の嵩上げなどを継続して要請した。また、平成 24 年度より、西浜海岸局部改良工事（鳴神地区）が着手され、工事が進められている。八雲地域海岸においては、浜松・山越地区で護岸工事等が実施されている。今後についても、地域の要望に応じながら関係機関への要望等に対応していく。

## 第 2 章 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり

### 第 1 節 農林業

農業者年金については、平成 14 年度から新制度へ移行するなど充実が図られており、引き続き加入促進に向け、町内組織を活用し強化を図っている。

八雲町経営・生産推進会議を開催し、農業振興の方向を確認した。今後も定期的に開催し、関係機関と連携を図りながら農業振興の取り組みを進めていく。育成牧場運営協議会については 2 回開催し、今後の運営方針の検討を行った。

農地情報共有化事業として、水土里ネットを活用し、農協、農業共済組合等と圃場情報を共有し、各種農業施策へ活用した。

経営体育成支援事業として、地域農業の基本計画である「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体に対し、経営改善に必要となる農業用機械の購入助成を実施した。

農業・農村振興交付金事業により、農業試験や各種農産品 P R を実施し、生産振興及び農業・商工業の連携を図った。

経営所得安定対策推進事業として、八雲町地域農業再生協議会へ間接補助を行い、経営所得安定対策の加入推進を図った。

就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年就農給付金を 4 名に対し給付した。

クリーン農業の推進のため、家畜排せつ物管理適正化指導チームによる巡回指導を実施するとともに、農業用廃プラスチックの適正処理について、農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会による一斉回収と巡回指導を実施した。

多面的機能支払交付金事業により、大新・熱田、野田生、東野、入沢、熊石の 5 地区における農業資源の保全管理や環境保全活動の取組に対し、支援を行った。

中山間地域等直接支払事業として、入沢・東野地区の耕作放棄地の発生防止、多面的機能の増進活動、生産性・収益向上活動等の取組に対する支援を継続して実施した。

主食用米消費拡大事業は、八雲高等学校や藤女子大学等の協力、P R キャラクターによる認知度向上活動により、町内外の商工業者の認知度を高めることができ、消費拡大につながった。

関係機関と協力し、集合ワクチン接種の実施や家畜衛生管理基準の順守を図るとともに、冬期酪農学校や酪農セミナーを開催した。

中山間地域総合整備事業により、大新、熱田、野田生、東野、入沢、熊石折戸地区の農業生産基盤、河北地区、熊石黒岩地区の生活環境基盤の整備を平成 28 年度より、実施するための計画・調査を行った。

森林の持つ多面的機能は、健全な森林の維持造成により発揮されることから、森林整備計画に基づき補助造林事業の推進や民有林補助事業などを実施し、計画的な森林整備と適切な森林管理の推進を図った。

町有林整備事業として、植栽 13.51ha、保育（下刈、保育間伐、収穫間伐）225.31ha、保護（野鼠・油虫駆除）260.15ha を実施するとともに、民有林造林補助事業として、未来につなぐ森づくり推進事業（植栽 72.20ha）、民有林造林推進事業（下刈 540.04ha）を実施した。

## 第 2 節 水産業

八雲地域では、生産基盤の整備として、黒岩漁港、山崎漁港の老朽化対策工事を実施した。今後も、漁港の整備等について、地元漁業者の意見を実施主体である北海道へ反映させながら実施していく。また、落部漁港新荷捌き施設前の未整地部分の整地を実施した。

経営基盤の安定強化の支援として、ホタテ貝養殖業経営安定対策事業を引き続き実施した。

平成 21 年度から八雲町漁協環境・生態系保全活動組織が実施している事業において、藻場機能の維持・回復のための保全活動を実施している。

養殖関連施設整備事業は、アイヌ農林漁業対策事業により共同作業施設等の整備を行った。

八雲町漁協では、黒岩地区の衛生型蓄養海水供給施設の整備に向け実施設計を行った。

栽培・増養殖漁業の振興については、八雲町・落部漁協がホタテを中心とする各種調査・試験事業を、噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会においては、マツカワ、クロソイの放流事業を実施して資源増大を図っており、今後も継続実施していく。また、これら事業の推進に必要な調査を渡島北部地区水産技術普及指導協議会の協力を得て実施している。海域の安全対策として、水難救難活動に協力する漁業者の事故補償制度としての保険加入を実施した。

内水面では、鮭鱒保護協力会事業、内水面自然環境保護協会事業を継続的に実施しており、環境保護及び資源増大を図っている。また、八雲町漁協ではアユの放流事業を実施し、内水面の環境保全の啓蒙に努めた。

落部漁協では、衛生管理体制の整った落部地方卸売市場を整備し、漁獲物の鮮度保持、清潔保持を図った。また、新たな市場機能の充実により生産・流通・販売の体制を構築し、販売力の向上を図った。

八雲町・落部両漁協では、地域づくり総合交付金の交付を受け、高性能漁具加工機器、市場衛生管理の向上を図るための設備導入を図った。

熊石地域では、漁業振興や地域活性化のため、マリンビジョン推進計画に基づき、漁業体験学習などを行っている。

密漁防止活動としては漁業者の大切な資源を守るため、沿岸防犯協力会や振興局と協力し、沿岸防犯パトロールを実施している。

栽培・増養殖漁業の振興として、あわび海中養殖事業・ニシン復興対策事業・ナマコ増養殖事業に対して支援を行った。また、日本海漁業振興緊急対策事業として、ホッケ海中養殖事業に対して支援を行った。

磯やけ対策としては、藻場の機能維持・回復のため、ウニの密度管理や海藻の種苗投入、

栄養塩の供給など、水産多面的機能発揮対策事業を活用し保全活動に取り組んでいる。

### 第 3 節 商工業

八雲商工会が行う小規模事業及び商工業の振興事業に対して補助を行い、商工会の事業活動を促進し、商工業の振興を図った。中小企業育成資金貸付については、運転資金等として 22 件、総額 121 百万円（平成 28 年 3 月末現在）の融資が行われた。

商店街の振興のため、はびあ八雲の管理運営費や本町商店街協同組合が行うロードヒーティング事業、中心市街地の賑わい再生事業に対して補助を行い、商店街の振興を図った。

また、国の地方創生交付金や道の事業を活用し地域消費拡大事業として、消費喚起プレミアム商品券を 7 月と 8 月に発行し、町内における消費拡大、町内経済の活性化を図った。

海洋深層水の活用では、平成 21 年度から町民の利用促進を目的として無料分水を実施している。この無料分水は、平成 23 年度までとしていたが、引き続き実施することとし、利用者に対し活用方法を調査することで今後の利活用の増大を図っている。平成 27 年度は無料分水を 6 回実施し、利用者からのアンケートや聞き取りをもとに、利活用ハンドブックを作成し配布している。自動給水機でのポイントカード制も引き続き実施している。

水産業及び加工品への利用促進としては、熊石地域ではスケトウダラやサクラマス等の洗浄水や一時蓄養水として積極的に活用されており、落部地域においても活ボタンエビの出荷に利用されている。また、農業分野での利用を促進するため、熊石海洋深層水農業利用連絡会議を開催している。新たな商品開発や利活用の促進としては、町外 1 件の新規利用があった。

消費者行政の取組として、町広報紙での啓発に加え、町内会等連絡協議会と連携し、消費者被害防止講演会（10 月）を開催した。また、担当者がセミナーへ参加し、相談体制の強化を図った。平成 24 年度からは、渡島管内の市町を対象とした広域相談窓口を函館市消費生活センターに設置し、相談体制の充実を図っている。

### 第 4 節 観光・地域物産

八雲町の観光と物産の情報受発信拠点である八雲町情報交流物産館「丘の駅」は、当初販売計画を上回る売り上げをあげており、町のアンテナショップとして機能するよう、継続した支援を行っていく。

道立公園噴火湾パノラマパークの機能向上と利活用促進に向けた取組を行うための「噴火湾パノラマパーク利活用促進協議会」と町内各産業との連携を促進し、さらなる産業振興に向けた取組を行うための「八雲町産業連携促進協議会」については、平成 24 年度からのプロジェクトを継続的に推進した。

また、地域資源を有効に情報発信するため、観光パンフレットや物産カタログ等を活用し、これまで開発してきた体験観光メニューと合わせ、首都圏や道央圏において、観光プロモーションを実施し、交流人口の拡大及び町内製品のブランド化を推進する取り組みを実施した。

熊石観光協会は、熊石地域の観光産業の振興を助長するため、様々な活動を実施している。あわびの里フェスティバルや伝統的な祭典等にも支援しており、各種団体との連携により地域ぐるみの活動を展開している。

観光イベントのうち、「八雲山車行列」では、開町 10 年記念事業とタイアップして、熊

石地域の山車が八雲山車行列に参加し、祭りをとおして両地域の交流を深めた。「さむいべや祭り」では、北海道新幹線開業をPRするためにH5系ミニ新幹線はやぶさ号を特別に運行した。「ユーラップ納涼花火大会」は隔年開催であり、イベントの開催及び運営について支援した。

広域観光の推進として、北部渡島檜山・後志南部の8町村で構成されている「北海道新幹線開業を見据えた広域観光連携協議会」および「北渡島檜山4町地域連携推進協議会 食と観光推進部会」の事務局を担い、新幹線開業に向けた新たな観光地づくり及び北渡島檜山における4町が連携した新たな観光と物産振興の仕組みづくりを行った。

八雲町が管理する鉛川レクリエーションセンターは、浄水設備と温泉設備といった、観光資源の保全を行った。

熊石地域道南休養村エリアに造成した「くまいしパークゴルフ場」は、計画どおり平成27年8月にオープンした。

あわびの湯温泉施設は、浴槽のタイルや脱衣所床の張替え、湿気対策のエアコン設置等を行い、観光資源の整備・保全を行った。

## 第5節 新産業と雇用環境

企業誘致体制を再構築するため、庁内での連絡体制等の検討を行った。また、異業種進出企業や起業化への支援として、中小企業支援センター等と連携した支援を実施したほか、商工会等を通じて、各種制度等の情報提供を行った。

季節労働者援護指導対策として、就労前健康診断を実施するとともに、出稼ぎ労働者広報等の援護資料等を送付した。

緊急就労対策事業は、直接雇用事業として町有施設内部塗装事業延べ60人工を雇用し、委託事業として、さむいべや祭り滑り台製作作業延べ50人工、枝打作業延べ726人工、ワックス塗布作業延べ244人工を雇用した。また、国の緊急雇用創出推進事業を活用し、介護人材確保支援事業の委託事業を実施し、4名を新規雇用し、うち1名が受託企業で継続雇用につながった。

渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会では、雇用促進支援員による求人開拓、構成各町における事業主向け及び労働者向けの各種セミナーや資格取得に伴う助成を実施し、町内8事業所において9名の通年雇用化に結びついた。

## 第3章 道南北部の中心性をより高めるまちづくり

### 第1節 土地の有効活用と市街地、集落環境

地籍調査の推進については、平成27年度末で八雲地域の56.20%が完了し、平成21年度より着手した熊石地域については6.57%の完了となっている。町全体の進捗は、50.06%の完了となった。今後とも八雲町全域の早期完了に向けて計画的に事業を進めていく。

町有地の境界確定測量に伴い、公共測量作業準則が変更されたことによる新たな測量計算システムの導入により、遅滞なく調査を行い、遊休町有地の処分を進めている。なお、地籍調査完了地区を中心に売払いを進めていく。

都市計画区域の見直しは、地理情報システム（GIS）に都市計画データ（用途地域）の反映を行った。

農産加工体験の場として、活性化施設ファームメイド遊楽部館において、乳製品加工延べ 378 名、ソーセージやお菓子作り延べ 100 名の利用があった。

公営住宅の整備については、平成 22 年度に策定した「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕、建替事業を実施することとしており、平成 27 年度においては、出雲町 B 団地 3 棟 25 戸の外壁塗装・屋根葺替工事や、出雲町 A 団地 4 棟 20 戸建設のための実施設計を行った。

アイヌ住民の住宅整備資金貸付事業については、平成 27 年度は 1 件の実績があった。現在、本事業は補助事業適用外となったため、町単独事業として実施している。

## 第 2 節 道路

国道 277 号整備については、檜山管内各町と組織する「国道 277 号（雲石道路）早期完成促進期成会」と町内各団体で組織する「八雲町国道 277 号（八雲・熊石間）整備促進期成会」をはじめ、関係団体との連携を図りながら、雲石峠部分及び八雲地域側の線形改良工事の早期事業化等について要請活動を続けていく。

八雲パーキングエリア接続のスマートインターチェンジについては、設置の可能性を検討するため、概略設計を行い、関係機関との協議を行った。今後も設置の可能性について検討協議していく。

主な町道路線整備としては、栄町 9 号線、柏木線等の道路改良を実施したほか、継続事業として大新線改良舗装事業や東雲幹線道路改良事業を実施している。また、熊石地域では、相沼内川沿線舗装改修工事が着手され、工事が進められている。今後についても、随時点検しながら町道の維持管理に対応していく。

八雲地域の市街地の町道については、ほとんどが路盤のない防塵処理のみの構造となっているため、冬期間の凍結などにより、劣化が激しくなっているため維持費が増大してきている。また、全国的に歩行者を巻き込んだ事故防止が多発しており、歩行スペースの確保が課題となっている状況である。そのため、今以上に改良整備を推進し、安心して通行できる道路状況を確保する必要がある。

橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき、平成 27 年度より本格的に修繕事業を実施している。

道路台帳図修正整備事業は、変更 15 路線で約 3.24 km の修正を行い、熊石地域道路路線図も作成した。

除雪機械整備事業では、10t 級トラックの更新を行い、除雪体制の充実を図った。

町道除排雪業務委託事業は、除排雪により町道の維持管理の充実効率化を図った。

農道等維持補修事業は、道道八雲厚沢部線横断管の入替え工事を実施した。

基幹農道整備事業については、過去に造成した町道広域営農線・町道大新春日線において、路盤の損傷等の改良を行った。（L=568.1m）

森林整備に必要な不可欠な林道網の整備として、平成 21 年度から引き続き道営事業により森林管理道常丹線開設事業を実施している。また、町有林事業に必要な幹線として、林業専用道南満河線を開設した。

### 第 3 節 公共交通

八雲～江差間のバス路線は、広域生活交通路線に指定されており、北海道と沿線自治体（八雲町・乙部町・江差町）の補助により路線が維持されている。今後は、路線維持を基本としながらも、路線を取り巻く状況などを見極めながら、コミュニティバス等の研究を進めていく。

また、地域間幹線系統（函館長万部線、檜山海岸線）については、国と北海道により維持される路線だが、平成 27 年度においては、臨時的措置として函館バスへ補助金を支出した。

平成 28 年 3 月 26 日に北海道新幹線新青森・新函館北斗間が開業し、札幌開業は平成 42 年度末となっており、早期開業と予算の確保について要望を実施した。今後も関係機関と連携しながら国へ要望するとともに、町内での建設工事を推進していく。

### 第 4 節 航空基地

北海道基地協議会と連携し、防衛施設周辺整備の充実をはじめとした要請活動を実施した。また、防衛施設周辺整備事業として、大新線改良舗装事業を継続して実施したほか、水槽付消防ポンプ自動車を整備した。

## 第 4 章 安全と安心が確保される潤いのあるまちづくり

### 第 1 節 防犯・交通安全

平成 25 年度に制定した「八雲町暴力団排除条例」により、暴力団排除に関する施策の総合的な推進を図り、町民の安全で安心な生活を確保していく。

八雲町防犯協会及び八雲・長万部地区暴力追放運動推進協議会の両団体へ事業推進のための支援を実施した。今後も、両団体と連携を図りながら、地域防犯運動の推進に向けた取組を進める。

八雲地域の各町内会及び熊石地域防犯街路灯管理組合が行う街路灯の維持管理経費に対して、引き続き助成を行い、夜間における住民の安全確保を図った。また、CO2 の排出削減や電気料金の軽減を図るため、LED 照明器具への取替促進の助成を行った。

交通安全施設の整備として、カーブミラーの新設や既存カーブミラーの点検、補修等を随時実施した。また、町道の路面表示整備は、地域の現状を把握し計画的に実施している。

交通安全運動推進委員会においては、通年運動として 7 大セーフティキャンペーンの推進、交通安全協会や他の交通安全関係団体の協力を得ながら、交通安全旗や交通安全看板設置による交通安全啓発活動を行っており、さらに新小学 1 年生に対するランドセルカバー及び交通安全教本の配付、チャイルドシート貸与事業等幅広い活動を実施している。

交通安全推進員及び交通安全女性指導員においては、町内保育園児（こぐまクラブを組織）に信号機の見方と正しい道路横断の仕方について指導した。また、小学生、中学生、

高校生、高齢者に対しての交通安全教室を開催し学習を深めた。

## 第 2 節 消防・救急と防災

消防格納所等の整備については、築 34 年が経過し、経年劣化により雨風等の影響で外壁が剥がれ落ち、老朽化が著しいため、西分団格納所外部塗装工事を実施した。

消防車両等の整備においては、水槽付消防ポンプ自動車を購入から 37 年経過し、経年劣化が著しく、防衛省八雲分屯基地周辺消防施設設置助成事業を活用し購入更新した。

消防通信施設、設備の整備においては、現行の消防救急無線が平成 28 年 5 月末までにアナログ無線からデジタル方式に完全移行となるため、平成 27 年度緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用し、消防救急デジタル無線設備の整備を行った。

消防水利の整備については、東町地区・東雲町地区に消火栓を新設し、消防水利の充実を図った。黒岩地区の防火水槽撤去を行った。

安全装備品の整備にあつては、経年劣化による破損摩耗の著しい職員に対し防火衣上衣を更新した。また、災害出動時に安全な消防活動の確保を図るため八雲消防団、熊石消防団に雨衣を 263 着購入配備した。

例年、消防団員の福利厚生事業として計画的に 50 歳以上を対象とした短期人間ドックを実施し今年度は 20 名が受診した。

救急・救助の強化、充実については、救急業務の充実のため、ビデオ硬性喉頭鏡 1 台と除細動付モニターを購入。年次計画により火災活動時における隊員の安全確保を図るため、空気呼吸器 1 基と空気ボンベ 2 本を熊石消防署へ更新配備した。

八雲地域の防災行政無線整備については、災害時において津波浸水区域及び土砂災害危険区域の住民迅速・確実な情報を周知するため、66 カ所に屋外拡声子局を設置し、避難所や屋外拡声子局の非効率な世帯には個別受信機 60 個を設置した。

熊石地域の防災行政無線整備については、供用開始から 20 年以上経過し、老朽化による故障も多く、部品調達も困難となっている。法改正によりデジタル方式へ移行することが求められていることから、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 ヶ年で防災行政無線のデジタル化及び子局の更新を行う。平成 27 年度においては、実施設計を行った。

災害備蓄品整備については、毛布 660 枚、防災マット 1,000 枚を備蓄した。

防災ネットワークカメラ導入については、大雨や津波災害時において、河川、海岸の状況を安全な庁舎等から無人観測カメラで監視するため河川付近等に 4 カ所設置した。

## 第 3 節 循環型社会

八雲地域、熊石地域とも円滑にごみが処理されているが、更なるごみ減量化に向けて、廃小型家電や廃天ぷら油、古衣類の拠点回収を継続して実施してきた。また、資源ごみ集団回収への助成支援を実施した。

八雲地域市街地を対象として、平成 24 年度から開始した生ごみ分別収集については、収集量は増えているが、更なる PR を行い、収集量の増加に努めていく。

#### 第 4 節 上下水道

八雲地域の水道供給施設の整備については、出雲町地区ほか 3 ヶ所の未設置地域に配水管 350m を布設した。また、老朽配水管の布設替え 1,022m を実施した。他に配水管洗浄施設設置工事や PC 配水池ドーム防水塗装改修工事、取水ポンプ操作盤更新工事等を実施した。今後も計画的に布設替えや施設整備を実施していく。水道メータ器については、法定期限が満了するメータ器 877 台を更新した。

今後も引き続き、安全で良質な水道水を安定的に供給し続けていくためには、八雲町水道事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示した上で事業運営を行っていく必要があるため、「八雲町水道事業ビジョン」を策定し、目指すべき方向性と、それを実現するための方策を定めたので、今後はビジョンに基づいた事業運営を行っていく。

落部簡易水道基幹的施設整備事業については、栄浜地区の未耐震老朽配水管及び未耐震配水管の布設替え 2,129m を実施した。今後も計画的に老朽配水管及び未耐震配水管の布設替えを実施していく。

八雲地域簡水給水タンク購入事業については、災害発生時対応用の給水タンクを 1 個、非常用飲用水袋 1,000 枚及び緊急用給水栓セット 1 組購入した。

八雲地域簡易水道統合事業については、平成 29 年度の上水道事業との統合に向け、法適用移行支援業務を実施した。

熊石地域簡水事業の安定した水道供給体制の整備のため、浄水場維持作業委託事業を実施し、良質な水の確保が図られた。鳴神・西浜地区配水管布設替工事 448.4m、高区配水池送水管布設替工事 753.3m を実施し、水道メータ器については、204 台を更新、203 台を購入した。また、浄水場の改築更新事業で本町地区の電気ポンプ室築造、電気計装盤、水位計などを整備した。今後も計画的に整備を行っていく。

八雲地域の下水道管渠整備は平成 26 年度で概ね完了し、平成 27 年度については町単独事業の 1 工区 147m を整備した。

下水処理場の更新事業である長寿命化事業については、第 1 期更新計画（H27～31・5 年）における実施設計委託を行った。

熊石地域の下水道整備は、管渠新設工事（総合交付金事業）として、1 工区 86m 及びマンホールポンプ所 1 か所を整備した。

下水道台帳システム事業は、システム機能の充実及び新たに施設整備した部分のデータ構築を行った。

八雲地域の下水道及び排水施設自己資金改造補助金は、平成 27 年度の実績は無かった。また、改造資金貸付利子補給金は、現在対象者は 1 名となっている。熊石地域についても、新規の排水施設自己資金改造補助金の実績は無く、改造資金貸付利子補給金についても対象者無しとなった。

浄化槽設置整備事業については、平成 27 年度当初 18 基を予定していたが、11 基の設置となった。今後も人口動態を確認しつつ、計画基数の検討を図っていく。

水洗化率向上に向けて、今後も PR を行い、水洗化の支援と共に普及促進を図る。

## 第 5 節 環境美化、公園・緑地

八雲地域では、八雲衛生協会の協力により、各種清掃活動を実施した。

熊石地域町内会では、不法投棄の監視体制強化のため、巡回指導を実施した。

美しい街並みの形成に向け「花と緑のあふれる豊かな町にしよう」を目的としている花いっぱい運動推進委員会へ補助を行い、同委員会では家庭・町内会・学校・職場等に花の苗を斡旋し、地域における花いっぱい運動を実施した。また、JR 駅前花壇は、花いっぱい運動推進委員会が中心となり、8 団体と個人ボランティアの協力を得て、行政と協働しながら整備することができた。

熊石地域では、クリーン熊石運動推進委員会の事業として、町内会をはじめ各種団体や職域を構成員として、春・秋の年 2 回の清掃活動を引き続き実施した。

主な公園の維持管理については、外部委託により実施しているが、地域公園及び児童公園については各町内会の協力を得ながら実施している。

道立噴火湾パノラマパーク管理運営事業については、北海道からの指定管理継続を受託し、平成 26 年度から 4 年間の指定管理となっている。また、年間利用者数は年々増加傾向にあり、平成 27 年度は約 67 万 8 千人となっており、町内随一の集客スポットとなっている。

平成 28 年度はオープン 10 周年を迎える年にあたり、町内外により利用してもらう施策として、記念イベントを予定している。

町花ひまわりの普及については、引き続き、公共施設などでひまわりの種を無料配布するほか、広大なパノラマパークの花畑を活用し、ボランティアの協力を得ながら、普及宣伝活動を推進していく。

## 第 6 節 環境衛生

し尿処理は、八雲地域、熊石地域ともに、円滑に処理されている。八雲地域のし尿処理は、長万部町との一部事務組合で処理しているが、将来の施設維持コストも考慮し、下水道施設で直接し尿処理する方式（MICS 事業）実施に向けて、長万部町との協議が整ったため、現在、事業認可に向けて北海道及び国との協議調整中である。

八雲地域の火葬場については、設備の老朽化が進んでいることもあり、計画的な修繕を行っている。墓地の管理については、八雲衛生協会や各地域の町内会等の協力により、円滑な環境整備が図られている。

公衆浴場確保対策として、八雲地域市街地の公衆浴場に対して補助を実施した。

## 第 5 章 健やかに充実して暮らせるまちづくり

### 第 1 節 保健・医療

ライフステージにあわせた各種検診や健康づくり事業を実施し、「自分の健康は自分で守る」という住民意識の醸成に努めてきたが、各種検診利用者数は伸び悩み、利用者は固定化傾向にある。胃・肺がん検診は受診者の減少傾向が続いている。また、一定年齢の方への子宮頸がん検診、乳がん検診及び大腸がん検診の無料クーポン券の配布のほか、過去

に子宮頸がん検診及び乳がん検診を受診していない一定年齢の方に受診勧奨を行ない、がんの早期発見と検診受診率向上、健康意識の普及や啓発に力を注いだ。目標受診率には達しなかった。生活習慣病予防や介護予防の視点から、多くの方が健康に関心を持って各事業に参加できるように、実施内容や周知方法の改善に努める。

生涯を通じた健康づくりを進めるため、平成 26 年度に策定した「健康増進計画」に基づき、町民の健康意識の高揚と積極的な健康づくりを促進するため、平成 27 年度は「減塩」をテーマに各地域で健康教室を開催した。

母子健康管理体制では、新生児の全戸訪問や乳幼児等への訪問による個別支援と、月齢に応じた各種検診や相談などの集団支援を実施し、子育て不安の解消や育児力を育むよう努めた。

健康づくり・体力づくりの推進は、保健師や栄養士が地域に出向き、健康教室や健康相談を展開し、地域保健活動の推進は、保健推進委員の地区活動と連携することで一定の成果が得られている。

介護予防の推進は、住民検診・町民ドック等の健康診査の受診勧奨をはじめ、生活機能評価の実施により介護予防が必要な高齢者を見極め、健康づくり教室や介護予防教室への積極的な参加勧奨等に結びつけ、要支援・要介護状態に陥る前の対策強化を実施し、一定の成果が得られている。

介護予防特定高齢者事業である出前介護予防教室「しゃきつと会」を大新地区で 8 回開催し、延べ 60 名が参加した。また、平成 26 年度に実施した花浦地区をフォローアップとして 5 回開催し、延べ 87 名が参加した。平成 28 年度も新しい地区での開催を予定しており、町内会、老人クラブなどとの連携により介護予防の知識、普及に努めていく。

医師確保対策については、新臨床研修制度等による医育大学の医師派遣機能の低下で地方病院における医師確保は大変厳しい状況が続いている。このため、道に対する要望や医育大学への派遣要請などの対応を図ってきた。八雲総合病院では、平成 22 年度からの緊急臨時的医師派遣事業により、医師の派遣を継続して要請し、平成 27 年度においては、脳神経外科医師を 2 病院から月 5 回、内科医師を 1 病院から毎週 1 回、麻酔科医師を 1 病院から月 4 回の医師派遣を受けている。また、地域医療支援センター医師派遣事業により札幌医科大学から内科医師 1 名の常勤医を採用した。臨床研修医の確保についても、北海道及び民間業者主催のプレゼンテーションへの積極的な参加や医学生の病院見学を積極的に受け入れるなどの取り組みにより、平成 21 年度は 1 名（平成 23 年 3 月修了）、平成 22 年度は 2 名（平成 24 年 3 月修了）、平成 24 年度は 2 名（平成 26 年 3 月修了）、平成 26 年度は 1 名（平成 28 年 3 月修了）、平成 27 年度は 2 名（平成 29 年 3 月修了）の初期臨床研修医を採用し、平成 28 年度についても 2 名の採用が決定した。今後も引き続き医師確保に向け対策を講じていく。

医師派遣や無医地区巡回診療についても継続して実施し、医師派遣については、熊石国保病院のほか、今金町、せたな町、寿都町において実施し、延べ 189 回の派遣を実施した。巡回診療については、3 地区へ 49 回実施した。今後も北渡島檜山の地域センター病院として引き続き実施していく。

八雲総合病院本館棟については、現在の耐震基準を満たしていないことから、医療施設

耐震化臨時特例交付金を利用し、耐震化を目的とした改築工事とそれに伴う施設改修工事を進めており、平成 25 年度基本実施設計、平成 26 年 3 月に工事着手し、平成 27 年 10 月完成、平成 28 年度に旧本館棟の解体、南棟・北棟の内部改修、外構整備を行い、平成 29 年度のグランドオープンを予定している。

医療機器整備については、超音波診断装置ほか 44 機器を整備し、今後も計画的に整備を進め、医療環境の充実を図っていく。

電子カルテシステム等整備事業は、平成 26 年度・27 年度の 2 ヶ年で整備し、平成 27 年 12 月から稼働しているが、既存棟の改修工事に遅れが生じ、ネットワーク工事が一部施工不能となったことから平成 28 年度において施工し、完全稼働を目指す。

経営体質の強化については、経営改善委員会において経営改善等職員提案をとりまとめ、検討・実行に移しながら改善を図ってきた。今後も診療材料定数管理委託の導入などを検討し、効率化を推進していく。

学術講演会は、演題「アウトリーチを見据えた統合失調症薬物治療ストラテジー」、「はじめよう多職種アウトリーチケア」と題し、渡島、檜山、後志管内の医療従事者を対象とした北渡島檜山精神科地域連携講演会を八雲総合病院において開催したほか、渡島医師会主催により医師を対象とした山越ブロック研修会を開催した。また、作業療法士を中心として月 2 回開催している「やくも元気塾」において介護予防に関する啓発を図っており、今後も引き続き実施する。

災害時の医療体制強化として発足した八雲総合病院 DMAT チームは、平成 27 年度は災害時相互支援協定先である苫小牧市立病院の総合災害訓練参観や市立函館病院で行われた災害勉強会へ参加した。また、月 1 回の定例会議を実施。その他定期的に災害時医療資機材の点検、薬品等の期限確認、入替等を実施。現在、当院災害マニュアルを策定中である。

熊石国保病院においては、医療機器等の計画的な整備更新と、新たにオーダーリングシステムの導入を行った。

熊石歯科診療所については、院内感染対策として高圧蒸気滅菌器を 1 台購入した。今後も歯科保健の向上に努めていく。

道南ドクターヘリ運航は、平成 27 年 2 月から開始され、重篤救急患者に救命医療を行なうとともに、いち早く医療機関へ搬送することで救命率の向上や後遺症の軽減が図られている。

国民健康保険事業は、八雲町国民健康保険事業計画に基づき、保険税の徴収体制等の強化により、収納率の向上を図る「収納率向上対策事業」、レセプト点検を充実させることで医療機関からの請求誤りを発見し、医療費の適正支出を目的とした「医療費適正化対策事業」、疾病予防や健康保持を目的とした各種教室や講演会を開催する「健康づくり推進事業」、生活習慣病予防のための「特定検診・特定保健指導」、高齢者インフルエンザ予防接種や簡易脳ドックの取組を進めている。

国民健康保険加入者に占める低所得者層の増加により、どの保険者においても保険税収入の確保が困難となっているため、国においては、財政基盤の安定を図るため、平成 30 年度からは都道府県を単位とした事業の一元化を予定している。

## 第 2 節 高齢者福祉

渡島北部介護認定審査会共同設置事業では、介護認定審査会を八雲町・長万部町両町で共同設置し、審査会を 56 回開催し、要介護認定二次判定を行った。

認定調査事業では、主治医意見書及び訪問調査により、要介護認定申請書の要介護認定一次判定（1,112 件）を行った。

介護予防支援事業では、要支援認定者のサービス計画を作成し、八雲地域 1,348 件、熊石地域 366 件を作成した。サービス計画作成の一部を居宅介護支援事業所に委託しており、委託先とも連携し、利用者の自立に向けた計画作成を継続して行う。

認知症サポーター等養成事業は、認知症サポーター103 名を養成し、総計 736 名となった。また、「介護マーク入り名札」は 36 名に配布した。平成 28 年度は引き続きサポーター養成講座を開催するとともに認知症により行方不明となった場合の地域支援体制「SOS ネットワーク」の構築に取り組む。

緊急通報体制等整備事業は、機種交換 5 台を実施したほか、11 台を移設した。今後も設置対象者の把握に努め、高齢者の生活不安の解消及び人命の安全を確保し福祉の増進を図る。

また、救急医療情報キット（やくも安心キット）配布事業は、町内会等の団体による代理申請を認め、手続きの簡素化を図るとともに、民生委員定例会をはじめ各種会議により周知を図るなど配布拡大に努め、13 世帯に配布を行なった。今後とも、様々な機会での P R による配布拡大を進め、高齢者等の安全・安心の確保を図る。

ひとり暮らし高齢者等への生活支援では、冬期福祉手当給付事業や福祉タクシー助成事業等の各種福祉サービスを例年どおり実施した。

高齢者等が入浴による健康増進を図ることを目的に、高齢者等入浴料助成事業を実施し、町内全 9 施設の入浴施設での入浴料の助成が可能となっている。

八雲地域で行なわれる「ふれあい広場」（主催：八雲町社会福祉協議会）は、9 月 6 日に開催し、米寿 27 名を含む町民 487 名が参加した。熊石地域敬老会は、地域町内会の協力により 9 月 19 日に開催し 203 名が参加した。

地域自立生活支援事業では、在宅生活を支え、自立した生活を支援するため栄養改善が必要な独居高齢者等に対し社会福祉協議会等に委託して配食サービス（八雲 2,269 食、熊石 2,012 食）を行なった。

熊石地域では、ひとり暮らし高齢者訪問事業として、高齢者の孤独感や不安感の解消及び生活状況等の確認のため生活指導員が訪問している。

家族介護継続支援事業では、要介護者を現に介護するための支援を行なった。紙おむつ利用券の給付（9 人）、介護慰労のための金品贈呈（1 件）を行なった。

地域包括支援センターの活動強化は、総合相談・権利擁護事業では八雲地域 148 件、熊石地域 64 件の相談を受け対応した。高齢者虐待は 8 件の通報があり、その内 3 件を虐待と認定し対応を行なった。虐待とは認定されなくても、不適切な事例も多く見られることから、今後も適切な対応を行なう。

包括的・継続的ケアマネジメント事業では、八雲地域 5 回、熊石地域 12 回の地域ケア会議を開催し、ケアマネジャー支援として 4 件の支援を行なった。

成年後見制度利用支援事業では、申立人となる方がいない方 1 名に対して、後見人付与の申立を町長が申立人となり行なった。

### 第 3 節 児童福祉

子育て支援センターでは、一般開放において、乳幼児と保護者、小中高校生に遊び場や休日の居場所を提供するとともに、子育て家庭への支援は、各保健事業や社会教育事業と連携、子育てサポート団体の支援を受けながら事業を展開し、子育て家庭に対し周知、参加がなされている。また、平成 27 年 4 月よりひきこもりや不登校に関する総合窓口として相談を受け、関係課と連携、ケース会議の開催等支援を行っている。満 1 歳から未就学の保育園に通っていない児童を対象に一時預かり事業を平成 27 年 4 月より開始し、約 630 人の利用があった。

八雲町子ども・子育て会議を 2 回開催し、平成 27 年度から 5 年間で計画期間として策定した八雲町子ども・子育て支援事業計画に基づく、子ども・子育て支援に関する事業、審議等を行った。今後も会議において事業計画の進捗状況の確認と評価を行うなど、子ども・子育て支援の推進に関し、審議を行っていく。

児童虐待防止については、こんにちは赤ちゃん事業等の保健師による家庭訪問や、要保護児童対策連絡協議会の連携により、支援が必要な児童や家庭の早期発見、早期介入が円滑になっている。また、保育所の子育て支援機能を活用し、適切な支援・予防介入ができるように関係機関に繋げていく「おや?おや?安心サポートシステム」事業を、7 か所の保育所及び 1 か所の幼稚園で実施した。虐待予備群の早期発見・早期対応に有効であり今後も事業を推進していく。

国の子保育園については、平成 27 年 11 月に栄町の町有地に新築移転する工事が完了した。くるみ保育園については、園児の減少により、平成 27 年 3 月 31 日をもって閉園し、12 月に解体工事が完了した。

障がい児保育事業については、3 園 6 名分の補助金を交付した。

放課後児童健全育成事業については、新たな運営事業者を公募した結果、社会福祉法人立栄会が平成 27 年 4 月から、わんぱくクラブ及びどんぐりクラブの 2 か所の学童保育所を運営している。

乳幼児医療給付事業については、平成 26 年 10 月診療分から町単独事業として未就学児に係る医療費を所得制限を設けず無料としている。

ひとり親家庭等医療給付事業は、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を目的とし医療費の一部助成を行った。

### 第 4 節 障がい者（児）福祉

相談支援充実・強化事業を渡島檜山圏域障がい者総合相談支援センター「めい」への委託により実施するとともに、障がい者に対する理解を深めるための研修・啓発事業として「発達障がいに関する講演会」を開催した。

また、地域生活支援事業では、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、自動車改造助成事業、相談支援事業により、障がい者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことに寄与している。

平成 26 年 4 月に直営で開設した八雲町指定特定相談支援事業所は、単にサービス等利用計画を作成するだけでなく、障害福祉サービス事業所、医療機関と本人や家族とのコーディネートを実施した。特に、サービス等利用計画を作成する過程において一般就労への

希望を把握したケースでは、障害者就業・生活支援センターや就労継続支援 B 型事業所、受け入れ企業と緊密に連携しながら、一般就労へとつなぐことができた。

重度の心身障がい者への支援として、医療費の一部助成を行った。

子ども発達支援センターでは、町では確保できない言語聴覚士や発達支援専門員等の専門支援について、道が登録する専門支援機関から派遣を受けることにより、早期療育や家族への支援を図ることができた。ニーズが高く、今年度から臨床発達心理士の相談支援も行う。また、「育ちと学びの応援ファイルカラフル」のアンケートを行い、説明をしながら活用を促進した。今年度より療育事業が加わり、母の相談を受けながら困り感が薄れていくことができた。

江差町障害者地域共同作業所運営負担金事業は、熊石地域に關係施設がないため、障がいの者の社会参加、自立生活訓練を促進するため今後も継続していく。

## 第 5 節 地域福祉活動

民間社会福祉事業の効率運営と組織的活動を促進し、地域福祉の増進を図ることを目的として、八雲町社会福祉協議会へ補助金を交付した。また、代表的なボランティア活動として、八雲ボランティア及び落部婦人ボランティア会に対して活動促進事業として支援を行った。

## 第 6 章 学ぶ心を培い豊かな人間性を育むまちづくり

### 第 1 節 学校教育

幼稚園運営費助成のほかに保育園と幼稚園の費用的均衡を図るため就園奨励事業を実施し、幼稚園に就園している園児の保護者の経済的負担を軽減することにより、幼児教育の普及を図るうえで一定の効果が見られた。

教育環境では、熊石第一中学校屋内運動場の耐震補強工事を実施したほか、学校電気・消防設備の改修、小学校遊具の更新、校舎屋根の塗装・防水改修、校用・事務用機器類の整備、教員住宅の浴室改修等の学校施設・設備の整備を行うことで教育環境の充実が図られた。また、八雲中学校屋内運動場の改築工事に着手した。

教材教具、学校図書館図書整備、教育用コンピューター機器の更新、ICT 教育支援員の配置等により教育内容の充実が図られた。

経年劣化がみられた熊石地区のスクールバスについては、更新することにより児童・生徒の安全・安心な運行と教育環境の充実が図られた。

特別支援教育では、町内小中学校 7 校に特別支援教育支援員 10 名を配置し、学校での生活や学習において、教育上特別な支援を必要とする児童生徒のサポート体制づくりのより一層の充実が図られた。

友好都市、小牧市との交流事業である小牧市・八雲町児童学習交流事業をはじめ、総合的な学習支援事業など、歴史や地域の人々とのふれあいなどにより特色のある学校づくりを実施するなど、次代を生きる人材教育の充実を図った。

国際化時代において、主要外国語である英語の教育活動の充実のため、継続して外国青年 1 名を英語指導助手として町内中学校に配置している。また、幼児から大人までを対象にした各種講座等の講師として活用し、地域の国際化推進を図っている。

食育については、栄養教諭が中心となり学校・地域と連携し、学校給食を「生きた教材」として活用し、児童生徒及び保護者に対し、「食」に関する指導を行うとともに地域食材を活用した学校給食の充実を図った。また、学校給食センターの食器洗浄機・蒸気回転釜を更新し、学校給食費管理システムを導入し、事務の効率を図った。

高等学校教育の支援として、町内中学校、高校及び教育委員会の三者による「中・高連絡会議」を開催し、各学校の現状と課題及び進路状況等について、各学校間での情報を共有するとともに、町内中学校の学力水準向上対策を行った。

また、熊石高等学校通学者のため、下宿費の助成や冬期間のスクールバスの運行、八雲高等学校の入学確保のため、町外からの入学者への通学費・下宿費の助成を行った。さらには、八雲高等学校及び熊石高等学校の進学率・就職率の向上を図るため、各種模擬試験費用や各種資格検定料への助成を行った。

今後も、快適な教育環境と「生きる力」を養う豊かな教育内容を常に推進し、教育施設の安全確保や防犯対策、児童生徒の健全育成に努めていく。

## 第 2 節 生涯学習

生涯学習機会の充実を図るため、少年、青年、女性、成人、高齢者、家庭教育に関する各種講座・講演会や学級等を開催した。今後も引き続き学んだことを生活や地域づくりに活かしていけるよう学習内容の充実を図るとともに、町民の生涯学習への参加の拡大に努めていく。あわせて社会教育団体への支援やリーダー養成を図り、地域の教育力の向上にむけて取り組んでいく。

少年を対象とした事業では、自然体験学習や工作展、席書大会、高齢者との異世代交流事業、国際交流事業などを実施し、様々な機会を提供した。英語指導助手を活用し、小学生を対象にした国際交流事業を八雲・熊石両地域で開催した。また、町内の中学生を広島市に派遣する平和学習実行委員会、地域子ども会育成連絡協議会への支援を行った。

青年を対象とした事業では、青年学級や青年問題研究集会、リーダー研修会、青年活動道外研修を開催し、仲間づくりとともに地域に目を向け、地域における青年の役割などについて学習した。また、地域づくり活動に取り組んでいる青年団体へ支援を行った。

女性を対象とした事業では、年間を通じた女性学級や全町女性研修会などの講演会などを通して、地域に住む一人一人が幸せに生きることについて改めて考える学習機会となった。また、地域づくりに取り組んでいる女性団体への支援を行った。

成人を対象とした事業では、八雲・落部地域で公民館生涯学習講座を開催し、文化祭等で学習の成果を発表した。町民への ICT 講座として、民間団体と共催して八雲・落部・熊石地域でパソコン講座を開催し、さらに個別の相談に対応する IT サポートセンターを開設した。今後も受講者のニーズに応える講座の見直しに努める。町民の自主的な学習活動を支援するマイプラン学習講座では 2 事業を開催した。木彫り熊講座は再開して 3 年目となり、木彫り熊講座室の改修により定員を増やし、13 名が受講した。今後も引き続き技術の習得・伝承に向けて講座を実施していく。また、生涯学習の推進を図るため、10 月から 12 月に実施した生涯学習フェスティバルでは、期間中趣旨に賛同する団体等の事業や八雲・熊石両地域の町民同士が交流する事業に取り組み、楽しみながらお互いの地域を知り、親睦を深める機会となった。また、地域で生涯学習活動に取り組んでいる団体、PTA 団

体へ支援を行った。

高齢者を対象とした事業では、年間を通して学級を開催し、学習活動の充実と、生きがいつくりや社会参加を図った。

家庭・地域の教育力の充実を目的に開催した講演会では、子育て中の親をはじめ子育て関係者が集い、子育てをするうえで、自分で考える力をつけることの大切さについて考える機会となった。また、地域の教育力を高めることを目的に活動している団体へ継続して支援を行った。

社会教育施設の整備については、利用者にとって使いやすい施設となるよう心がけて日常的に施設の点検を行いながら、必要に応じて修繕を実施した。平成 27 年度は町民センターの非常灯の取替改修を行った。

絵本等の読み聞かせについては、図書館定例事業として毎月 1 回「どうわの日」を継続的に実施し、学校等への「出前読み聞かせ会」も拡充されてきている。また、平成 27 年 7 月より毎月水曜日に職員による「おはなしのへや」を開始する。図書館を活動拠点とする朗読ボランティア団体では、視覚障がい者用町広報朗読 CD を毎月作成し、年 1 回朗読発表会を開催し、質的な向上が図られている。図書館蔵書 WEB 公開事業については、毎年利用者が増加してきており、今後も周知を図りながら利用者の利便性を高めていきたい。

読書感想文・感想画コンクールは、学校と連携強化により応募者も増加傾向にある。ブックスタート事業についてもボランティアと連携し、乳幼児からの読み聞かせの大切さが浸透してきている。

### 第 3 節 生涯スポーツ

社会体育施設の整備は、誰もが安全で安心してスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、既存施設の現状と課題を検証し、利用環境の向上に努めている。また、利用者ニーズを確認しながら、接遇の徹底に配慮している。

体育・スポーツ活動の充実では、地域住民とのコーディネーター役であるスポーツ推進委員と連携し、町民の誰もがスポーツ活動に参加する機会づくりの提案と豊かなスポーツライフの形成に努めた。特にニュースポーツの普及を図るため、児童・生徒を対象にキンボールスポーツやディスクゴルフ、ドッチビーの出前教室を開催し、スポーツの楽しさを提供した。また、中・高年者を中心に活動が意欲的なノルディックウォーキングの普及促進を図り、健康寿命の延伸にも努めた。さらに平成 27 年度は、開町 10 年を記念して開催されたミルクロードレース大会やジュニアサッカー教室等の全 4 大会 1 教室の事業も実施され、町スポーツの推進が一層図られた。

スポーツ合宿誘致事業については、インターネットを活用した PR 方法を軸に宿泊先データの更新等を行いリピーターはもとより、低コストで道内外から多くの利用者を確保できた。今後も創意工夫を凝らしながら関係団体と連携した誘致活動を進めていく。

スポーツ団体活動の支援では、町補助金を有効的に活用することで、体育協会やスポーツ少年団等の外郭団体の活動が充実し、スポーツの推進が図られた。また、生涯スポーツ活動の推進を図る上で重要な位置付けとなっているスポーツ推進委員の活動では、町主催事業への積極的な協力はもとより自主的な研修事業の実施や各種研修機会への参加等を通して研鑽を深めるとともに町民向けの「スポーツ推進委員だより」の発行を行い情報提供に努めている。

## 第 4 節 芸術、文化、文化財

文化のまちづくりや郷土芸能の保存と伝承を図るため、八雲、落部、熊石地域それぞれの地域で活動している文化団体を継続して支援した。

町指定文化財の管理と整備では、文化財パトロールを実施して、指定文化財や埋蔵文化財の保護に努めている。文化財保護思想の普及・啓発では、国の重要文化財「コタン温泉遺跡出土品」の一般公開を実施している。郷土に関する学習活動の推進においては、八雲の開拓に尽力した旧尾張藩士の親睦団体「和合会」の創立 100 周年記念事業に対して、事業支援を行い、記念誌の発行や講演会などを通して、八雲開拓の歴史の普及に努めることができた。木彫り熊資料館では、木彫り熊資料の展示により歴史と文化についての教育普及を図った。また、熊石歴史記念館保管庫の整備を図った。

## 第 7 章 町民と行政が連携・協力する協働のまちづくり

### 第 1 節 町民と行政による協働

町内会活動への支援として、八雲町町内会等連絡協議会及び熊石町内会連絡協議会に対する補助を行った。八雲町町内会等連絡協議会では、町長と語る町内会長会議の開催のほか、八雲町交通安全協会と連携し、交通安全講習会の開催など各種団体と連携し取り組んだ。合併後の地域間交流を町内会レベルで進めるため、落部連合町内会との交流も行われ、親交が深められた。

地域会館の整備については、落部 7 区会館屋根修繕、大新会館・東雲町会館・花浦 1 区会館・下の湯会館の屋根塗装、熊石見日生活改善センター外壁塗装を実施した。

平成 22 年 4 月 1 日より八雲町自治基本条例を施行し、町民参加と情報共有を柱とした自治を推進しており、審議会等の公開及び委員の公募、パブリックコメント制度の運用を図った。また、町広報誌において、自治基本条例の解説を連載する等、条例運用の成熟と町民への浸透を図った。

また、平成 24 年 3 月に策定した「八雲町協働のまちづくり推進プラン」については、町民のまちづくり活動を支援するための一つの手段として、町内の様々な活動団体のデータベースを作成した。今後とも、地域の課題解決に向け、協働のまちづくりの推進を図りながら、様々な取組を展開していく。

熊石地域づくりプランの推進については、プランに基づく各種取組を進めており、町内会が主体となった「ふれあいサロン」が行われ、地域コミュニティの形成に寄与している。

町内会活動の促進を目的としたコミュニティ助成事業は、125 団体のうち 116 団体（活動助成 6,873 世帯 3,437 千円、奨励事業助成 368 事業 2,208 千円）へ助成金を交付した。

町政の状況を知ってもらうための出前説明会は、28 回開催し、16 事業について説明した。

熊石地域活性化プロジェクト推進事業については、はまなす財団の支援を受け、地域と札幌大谷大学が連携しながら事業を進め、更なる地域資源の掘り起こしと、商品化に向けた検討を行った。また、観光冊子として「8 ビート八雲熊石版」を作成した。

「ザ・タイガース」の「花の首飾り」の作曲者が八雲町出身者であることから、「花の首飾り」をまちづくりの一つの資源と捉え、町の新たな魅力を創出する活動母体となる「花の首飾り」まちづくり協議会を設立しており、町内企業へ協賛を募り「花の首飾り」まちづくりコンサートを開催した。

合併 10 年を記念して、開町記念日の 10 月 1 日に式典を行い、式典では町に貢献された方 14 名に表彰状を授与した。また、「開運！なんでも鑑定団 in 八雲」を開催し、約 500 人の来場者があり、バラエティに富んだエピソードのある鑑定品が登場し、大いに盛り上がった。

青少年健全育成を目的に活動している青少年健全育成推進協議会への支援を行い、家庭・学校・地域及び関係機関・団体との連携を密にして、各種事業を展開した。教育委員会との共催事業である「やくも少年少女ゆめ議会」では小学生を対象として開催し、小学生が日頃考えている町への要望などについて提案がされた。そのほか、非行防止を目的としたパトロールの実施や広報誌の発行なども行い、全町的な啓蒙活動に取り組んでいる。

男女共同参画施策については、男女共同参画をめざす会への支援を行い、これからの社会を担う中学生への人権意識の高揚を目的として講演会を開催した。

## 第 2 節 国内外の交流

国内の交流として、八雲村との交流を進める会への支援を行い、島根県松江市八雲町へ中学生 5 名・引率者 4 名を派遣し、事業を通して交流し、お互いの生活や文化の違いを学ぶ機会となった。また、国際交流事業として、町内のホストファミリーの協力により留学生 3 名が八雲町に滞在し、町内小学生との交流などを図った。

域学連携推進事業として、地域の活性化と次代を担う優れた人材の育成や学術の振興に寄与することを目的として、北里大学と連携協定を締結した。札幌大谷大学、日本大学、北里大学との交流促進を図る団体へ活動支援を行っている。また、上智大学との交流を開始し、上智大学の強みである国際感覚豊かな学生と八雲高校生徒との交流や漁業体験をつうじて、地域課題の解決やまちづくりを推進するための活動への支援を行った。

移住施策推進のため、八雲町移住推進協議会と連携し、短期生活体験（豊河、黒岩）、移住フェアでの相談業務、関係雑誌等への広告宣伝活動を実施し、一定の成果を上げている。平成 27 年度の移住実績は、3 組 5 名となり、平成 17 年度からの移住者累計は、54 組 119 名となった。

地域おこし協力隊制度は、都市の人材を受け入れ、定住・定着を図ることを目的とする制度で、平成 25 年度から観光物産振興担当 2 名、移住定住促進等担当 1 名を採用し幅広い分野で活動していたが、平成 26 年度末で 1 名、平成 27 年 4 月末で 1 名、平成 28 年 1 月末で 1 名が退職した。退職した協力隊員のうち、1 名が八雲町に定住している。

## 第 3 節 情報通信

平成 22 年度の「どこでも W i F i 事業」により設置した公衆無線 L A N アクセスポイントの設置個所は 11 か所となった。事業開始当時は先進的な取り組みであったが、スマートフォンに代表される携帯情報端末の普及により、町中における W i F i 接続の必要性が広く認識されている。又、災害時における通信手段としても、その有効性が認められていることから、設置個所の増加について検討していく。

ICT の普及の主要素として、ブロードバンド環境の整備がある。LTE など、携帯電話事業者による通信エリア拡大が図られてはいるが、光回線等により高速で安価な回線を望む声もあることから、今後も地域住民と共に通信業者の働きかけを続けていく。

町内における ICT 普及については、個人・企業を問わず支援を行っているところである。多様化するニーズに応えるべく、研鑽をつむことはもちろん、学校とも連携をしながら広く ICT の利活用について底辺拡大を今後も図っていく。

#### 第 4 節 行財政経営

町広報紙については、読みやすさ、わかりやすさを主眼に編集及び発行を行い、平成 27 年度は開町 10 周年記念特集号の発行も行った。今後とも、内容の充実に努めていく。また、熊石総合支所においては「総合支所だより」を、落部支所では「落部支所だより」を定期的に発行し、町民との情報共有の充実に努めた。

町ホームページについては、現在、1 日あたり約 3,000 ページビューのアクセスがあり、町民への伝達手段として定着している。

八雲総合病院のホームページについても大幅なリニューアルを行った。内容についても、よりわかりやすく、読みやすいものとしており、より多くの病院情報の提供を図る仕組みとしている。

行財政改革については、「八雲町行財政改革大綱（平成 18 年度策定）」に基づく「八雲町行財政改革実施計画（平成 18 年度～22 年度）」が終了し、当初の計画を大きく上回る約 40 億円の効果額となった。

しかし、今後の地方交付税の動向予測もあいまって、町の中長期的な財政構造を大きく好転させるには至っていないことから、平成 23 年 12 月に「事務事業等見直し方針」を策定し、取組を進めており、平成 27 年度末の効果額は、約 2 億 5,000 万円となった。

行政評価は、事務事業 94 項目について実施し、町ホームページ等で公表した。今後も精度を高めながら評価を実施するとともに、効果的な評価に向けて検討を加えていく。

業務用パソコンについては、維持管理をするに当たり、ハードウェア・ソフトウェアの更新が必須であり、作業・経費ともに相当な負担となる。この問題を解決していくため、次期情報系システム検討を行うため、調査研究を行い、今後も継続していく。

また情報系ネットワークは、平成 26 年度にサーバー機器の更新を行ったが、その他の通信機器については、平成 13 年度に整備したままの状態であった為、信頼性を担保し安定的な運用を行うため、機器更新を行った。さらに、平成 28 年 1 月から利用が始まった社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に向け、大規模なシステム改修が必要となっており、改修は数カ年にわたる予定だが、平成 27 年度についても必要なシステム改修を行った。

ICT-BCP（IT 部門の業務継続計画）初動版については、平成 26 年 6 月に施行された。来年度以降については、専門業者の技術支援・机上訓練技術支援を得ながら、より即応性・実効性のあるものに改善していく。

IT と情報セキュリティについての職員研修については、新採用職員を対象とした研修のほかに、町ホームページの更新方法の研修も実施している。

八雲町では、町有地の土地管理、使用状況の把握や固定資産税に関する情報などを重層的に構築する GIS（地理情報システム）を運用し地図データを更新してきた。遅滞なく GIS 基礎データの更新も順次行っているが、全区分の完了に向けて努める。

住民の利便性の向上及び行政サービスの拡大を図るため、平成 23 年 10 月から北海道よ

り旅券事務の権限移譲を受け、身近な窓口で旅券の申請・交付が可能となり、住民の負担軽減が図られた。平成 27 年度には 148 件の申請があった。

公共施設等総合管理計画策定については、築 30 年を超える老朽化施設の対策が急務であり、将来の人口や面積、財政規模に適した公共施設の配置の在り方を示す公共施設白書の策定を行った。

戸籍総合システム機器更新事業については、既存の戸籍情報システムは平成 23 年 3 月に本稼働し 5 年以上経過したため、更新することにより障害修復時のメンテナンス及び動作環境等の安全な保守管理を可能とし戸籍情報システムの継続した安定稼働を維持することができた。戸籍の記録の正確性、各種証明書の迅速な交付、セキュリティの保全等、窓口サービスの向上に資するため、円滑な戸籍業務の運営に努めている。

人事評価制度構築・導入については、制度構築に向けたトップとのヒアリング及び職員アンケートを実施し、検討委員会や職員説明会を開催した。

職員の人材育成については、道研修センターが年間を通じて行う各種研修会に 11 名が参加、渡島町村会主催の新採用研修・初級職員研修・中級職員研修に 37 名が参加、講師を招いての町内職員研修には延べ 345 名が参加した。職員の派遣については、平成 23 年度から友好都市である小牧市との職員交流を継続して実施している。

安定した財政運営の確保に向け、町民ニーズに対応した事業の優先選択として、主要事業の各課ヒアリングにより町民ニーズの把握に努め、事業を選択した。財政の健全化が町の喫緊の課題となる中、事務事業等の見直しを進めながらも、町の活性化に向け選択と集中の考え方による予算編成と執行に一層傾注していく。

収納体制の強化では、渡島・檜山地方税滞納整理機構に加入し、個人及び法人の滞納整理に努めている。運営にあたっては、ブロック代表者会議を開催し、平成 27 年度滞納整理方針の決定及び平成 28 年度以降の運営体制について協議した。八雲町における平成 27 年度の機構依頼件数は 30 件で、これに対する拠出金の 3 倍程度を収入として見込んでおり、着実に効果を上げている。平成 28 年度の八雲町委託予定分は、30 件を予定している。

ふるさと応援寄附金奨励事業として、寄附の奨励と町内産業の活性化を図ることを目的に、1 万円以上を寄附した町外在住の個人及び団体に対して記念品を贈呈した。平成 27 年度の寄附件数は、32,416 件となり、寄附金額は、3 億 4,080 万 8,043 円であった。

地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定については、国及び北海道が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本的な考えと視点を踏まえ、八雲町が安定して人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたり安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てをすることができるための指針として、八雲町人口ビジョン及び八雲町総合戦略を策定した。

後期高齢者医療、廃棄物処理、し尿処理、介護及び障がい認定、滞納整理などの事務については、広域連合及び一部事務組合に加入して処理している。今後とも、これら事務組合の円滑な運営を図るとともに、広域行政を取り巻く環境を注視しながら、他自治体との新しい分野での連携を検討していく。

北渡島檜山 4 町地域連携については、八雲町・長万部町・今金町・せたな町の 4 町で連携し、食及び観光分野で「素材の発掘」や「誘客キャンペーン」、「新幹線開業に伴う観光動態調査」などの取り組みを行った。

（参考資料）平成 27 年度執行の主な事業 ※決算見込みベース 事業費概ね 10,000 千円以上の建設事業を明記

（単位：千円）

| 事業名              | 事業内容  | 事業主体 | 事業費     | 財源内訳      |         |       |         |
|------------------|---|------|---------|-----------|---------|-------|---------|
|                  |   |      |         | 国・道補助金    | 地方債     | その他   | 一般財源    |
| 排水路改修・整備事業       | 吉田川護岸改修 L=101m、八高通線流雪溝整備 L=213m   | 町    | 42,722  |           | 20,200  |       | 22,522  |
| ハシノスベツ川護岸整備事業    | 護岸整備 L=107m   | 町    | 24,500  |           | 24,500  |       |         |
| 町有林一般造林事業        | 植栽 13.51ha、下刈 130.7ha、除間伐 36.51ha、間伐 15.24ha                                | 町    | 50,959  | 道 23,358  |         | 3,385 | 24,191  |
| 未来につなぐ森づくり推進事業   | 植栽 72.2ha   | 町    | 16,732  | 道 10,296  |         |       | 6,436   |
| 漁港機能保全事業         | 黒岩漁港機能保全、山崎漁港機能保全   | 道    | 22,667  |           | 20,400  |       | 2,267   |
| 水産物荷捌施設整備事業補助金   | 鉄骨道 3 階建、698.3 m <sup>2</sup>   | 町    | 224,300 | 国 112,150 | 108,300 |       | 3,850   |
| 町営住宅外壁等改修事業      | 出雲町B団地 3 棟 25 戸   | 町    | 25,807  | 国 18,466  |         |       | 7,341   |
| 町道改良舗装事業         | 大新線 L=253m、立岩 2 区 1・2 号線 L=176m、栄町 9 号線 L=328m、東町 5・10 号線 L=170m、柏木線 L=220m | 町    | 157,787 | 国 25,951  | 6,500   |       | 125,336 |
| 町道舗装等改良事業        | 町道相沼内川沿線舗装改修 L=210m、町道湯ノ沢線配水管清掃 L=320m                                      | 町    | 12,544  |           |         |       | 12,544  |
| 道路橋長寿命化修繕事業      | 設計 5 橋、修繕 2 橋   | 町    | 43,958  | 国 21,133  | 15,300  |       | 7,525   |
| 除雪機械整備事業         | 除雪トラック 10 t 更新  | 町    | 30,885  | 国 11,580  |         |       | 19,305  |
| 館平山線・南満河線路網整備事業  | 路網整備 L=1,290m   | 町    | 16,027  | 道 16,027  |         |       |         |
| 森林管理道常丹線開設事業     | 林道開設 L=240m   | 道    | 17,258  |           | 17,200  |       | 58      |
| 消防車両等整備事業        | 水槽付消防ポンプ自動車 1 台   | 町    | 57,456  | 国 15,084  | 38,000  |       | 4,372   |
| 消防救急無線デジタル化事業    | 消防救急無線無線整備  | 町    | 291,348 | 国 78,364  | 212,900 |       | 84      |
| 防災行政無線整備事業（八雲地域） | 親局 1 か所、遠隔制御装置 2 か所、屋外拡声子局 66 か所、個別受信機 60 台                                 | 町    | 435,558 |           | 434,000 |       | 1,558   |
| 上水道配水管整備事業（更新）   | 配水管布設替 L=1,020m   | 町    | 26,255  |           | 16,500  |       | 9,755   |

（単位：千円）

| 事業名                     | 事業内容  | 事業主体 | 事業費       | 財源内訳               |           |       |        |
|-------------------------|---|------|-----------|--------------------|-----------|-------|--------|
|                         |   |      |           | 国・道補助金             | 地方債       | その他   | 一般財源   |
| 上水道施設整備事業（管洗浄）          | 管洗浄施設設置   | 町    | 18,230    |                    |           |       | 18,230 |
| 落部簡水基幹的施設整備事業           | 配水管布設替 L=2,129m   | 町    | 88,661    | 国 17,181           | 70,800    |       | 91     |
| 熊石簡水送・配水管布設替事業          | 実施設計、送水・配水管布設替工事  | 町    | 33,955    | 国 7,465            | 25,200    | 1,285 | 5      |
| 熊石簡水施設改修・更新事業           | 計装設備・機械設備更新   | 町    | 56,685    | 国 17,814           | 38,800    |       | 71     |
| 熊石地区特定環境保全公共下水道事業       | 管渠整備 L=86m、マンホール <sup>°</sup> ソ <sup>°</sup> 所整備 1箇所        | 町    | 24,969    | 国 12,484           | 11,200    | 450   | 835    |
| 長寿命化事業                  | 下水浄化センター改築更新実施計画  | 町    | 9,450     | 国 4,725            | 4,200     | 473   | 52     |
| 医療機器整備事業（総合病院）          | 医療機器 44 品目  | 町    | 186,844   |                    | 185,000   |       | 1,844  |
| 医療機器整備事業（熊石国保病院）        | 医療機器 6 品目   | 町    | 71,330    | 国 2,700<br>道 1,350 | 67,260    |       | 20     |
| 本館棟改築事業に伴う備品等整備事業       | サイド実験台 外 97 品目  | 町    | 172,761   |                    | 161,500   |       | 11,261 |
| 精神科病棟改築事業に伴う人工透析設備整備事業  | 人工透析設備整備 1 台  | 町    | 12,679    |                    | 12,600    |       | 79     |
| 本館棟改築事業                 | 鉄筋コンクリート造 6 階建（一部 7 階）9,865 m <sup>2</sup> 、病床数 358 床→347 床 | 町    | 2,602,578 | 道 869,801          | 1,732,700 |       | 77     |
| 医師住宅・看護師宿舍解体整備事業        | 医師住宅 6 棟  | 町    | 17,613    |                    | 17,600    |       | 13     |
| 電子カルテシステム等整備事業（総合病院）    | 電子カルテシステム、PACS 整備   | 町    | 276,475   |                    | 276,400   |       | 75     |
| オーダーリングシステム整備事業（熊石国保病院） | オーダーリングシステム整備   | 町    | 41,040    | 国 40,000           | 1,040     |       |        |
| 国の子保育園改築事業              | 木造平屋建 698.30 m <sup>2</sup> 定員 90 人                         | 町    | 182,988   | 道 104,365          | 66,000    |       | 12,623 |
| くるみ保育園解体事業              | くるみ保育園解体  | 町    | 17,382    |                    |           |       | 17,382 |
| 八雲中学校屋内運動場改築事業          | 実施設計、改築工事   | 町    | 148,574   | 国 43,832           | 89,900    |       | 14,842 |
| 熊石第一中学校屋内運動場耐震補強事業      | 屋根ブレース改修  | 町    | 12,317    | 国 8,080            | 4,200     |       | 37     |

（単位：千円）

| 事業名            | 事業内容             | 事業主体 | 事業費    | 財源内訳   |        |     |        |
|----------------|------------------|------|--------|--------|--------|-----|--------|
|                |                  |      |        | 国・道補助金 | 地方債    | その他 | 一般財源   |
| 教員住宅解体事業       | 教員住宅 8 棟 9 戸解体   | 町    | 10,050 |        |        |     | 10,050 |
| 熊石地域スクールバス更新事業 | スクールバス 46 人乗 1 台 | 町    | 15,406 |        | 13,900 | 65  | 1,441  |